

発議第 1 号

特別委員会の名称及び設置目的等の変更について

地方自治法第 1 0 9 条第 1 項及び瑞浪市議会委員会条例第 6 条の規定に基づいて設置した特別委員会の名称及び設置目的等の変更について、次のように瑞浪市議会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

平成 3 0 年 2 月 2 2 日 提出

提出者 議会運営委員会
委員長 柴 田 増 三

瑞浪市議会議長 熊 澤 清 和 様

	現行	改正案
特別委員会の名称	議会改革特別委員会	議会改革・総合計画特別委員会
委員定数	7 人	8 人
設置目的	議会全般の更なる改革について調査・研究を行う	議会改革及び総合計画後期基本計画について調査・研究を行う

	現行	改正案
特別委員会の名称	リニア・瑞浪恵那道路・新丸山ダム特別委員会	
委員定数	7 人	6 人